

群馬で
できる!

最新の肝炎治療法!

～肝炎対策の充実をめざして～

日時

平成25年 2月17日 日

午後1時30分開場 午後2時開始

場所

生涯学習センター

前橋市文京町2-20-22

定員135名・参加費無料・事前申込不要

開場案内図



内容

あいさつ 弁護士群馬支部 群馬肝臓友の会

講演 群馬県でできる肝炎の最新治療 午後2時10分～午後3時
群馬大学医学部附属病院肝疾患センター 副センター長 柿崎 暁先生

講演 肝炎治療体制の現状と課題 午後3時30分～午後4時00分
薬害肝炎東京弁護士会・恒久対策班長 石井 麦生

講演 B型肝炎訴訟の現状 午後4時00分～午後4時15分
B型肝炎東京弁護士会・事務局長 菅 俊治



平成20年1月に成立したC型肝炎被害者救済法は当初平成25年1月15日まででしたが、更に5年間延長され、平成30年1月15日までと救済の期間が延長されました。この間、多くの肝炎患者が求めていた肝炎対策基本法も制定されました。

また、予防接種により感染したB型肝炎訴訟についても「基本合意」が成立し、特措法も制定され法的救済の道が開かれました。

肝炎対策に関する国の基本指針も平成23年5月にいただきましたが、その内容をどのように充実させるかはこれからの課題です。肝炎治療も急速に進歩してきています。B型・C型肝炎の最新の治療法と、国の肝炎対策の現状と課題を多くの方々に知っていただくため、今回の講演を開催します。